

トラック奈良 11

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和6年]2024

No.367



左 新薬師寺 春日大社

清水将之 奈良県副知事 来訪

令和6年10月10日（木）、清水 将之 奈良県副知事が来訪され、道路整備の促進等の話しをされました。
奈良県トラック協会の塚本哲夫会長と萩原良介副会長が対応しました。



▲写真右から、清水副知事、堀川 善弘 道路建設課長

清水将之 奈良県副知事 来訪	巻頭
日本応用心理学会第90回大会 特別講演	2
指導・監督者育成講習会	4
奈良県の未来を創る 脱炭素ステップアップセミナー	5
労働時間の上限規制と健康管理に係る研修会	6
「標準的な運賃」活用セミナー	8
全国トラック運送事業者大会	9
奈良県産業安全衛生大会	10
不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	12
トラック関係施策に関する要望	13
秋の交通安全県民運動	
西和地域	14
御所地域	15
高田地域	16
桜井地域	17
郡山地域	18
奈良地域	19
天理地域	20
田原本地域	21
橿原地域	22
吉野地域	23
宇陀・吉野地域	24
五條地域	25

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	26
--------------------	----------------	----

■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2024年8月)	27
	飲酒運転撲滅を目指して	28

■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	29
------------------	--------------	----

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	30
-------------------	---------------	----

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	32
----------------	----------------	----

■ 奈ト協から	トラックの構造上の特性	34
	事業用自動車事故事例No.111	35
	KIT事業の案内	36
	適正化事業・巡回指導報告書	37
	11月・12月の行事(予定)表	38

奈良運輸支局 自動車運送事業 運行管理者表彰式	39
-------------------------	----

「トラックの日」PR活動	40～巻末
--------------	-------

日本応用心理学会第90回大会(帝塚山大学開学60周年記念)特別講演 交通心理学における地域でのフィールド研究の実践

日時：令和6年9月24日(火) 午後1時～

場所：帝塚山大学学園前キャンパス 6階会議室

蓮花 一己 帝塚山大学 客員教授・名誉教授により、これまでの研究に基づく交通心理学における地域でのフィールド研究の実践について、特別講演が行われました。

講演では、最初にフィールド（場）の意味と役割について解説され、交通心理学分野の具体的な研究として、阪奈道路や名阪国道の研究、高齢自転車利用者の研究が紹介されました。交通事故は道路と人間（交通参加者）の相互作用で発生することが多く、道路側の影響の強い場合と人間側の影響が強い場合の双方が取り上げられました。何らかの安全対策を実施した場合、その効果の有無やその程度を調べる「効果研究（有効性研究）」も重要であることから、効果研究に必要な条件、ドライバーへの訓練手法や道路対策を中心に、次のとおり、効果研究の事例が紹介されました。



▲講演者・蓮花一己 客員教授・名誉教授

1. フィールド研究の重要性

社会心理学者クルト・レヴィンの「場（フィールド）の理論」は有名である。人は、心理学的環境の中に存在する。人と心理学的環境は、一つのフィールド、「生活空間」と呼ばれる心理学的事態を作り上げている。人の行動は、本人の特性と周囲の環境に依存し、規定されるという理論である。

人工的な環境である「交通場面」では、人と環境の多様性ゆえに行動に多くの要因が影響する。事故事例の調査等で、フィールドに入り込むことで、多様な要因の因果関係を予測し、推定することができる。事故対策の優先順位の見極めは、現場体験により磨かれる。

2. 地域での交通心理学の研究

① 阪奈道路研究

阪奈道路は、日本道路公団により1958年に開設され、1981年無料化された。全体的に勾配がきつくと、アップダウン、カーブが多い。無料化後は交通量が増大し、大阪府側で事故が多発したため、当時の大阪交通科学研究会（現 一般社団法人 交通科学研究会）が、事故事例分析による研究を行った。研究前は、若者の暴走による単独事故が多いと予想されていたが、研究結果により、1) 交通量増大により渋滞が発生してもカーブが多く渋滞に気づかず、追突事故が増加、及び、2) 開口部の右左折車や転回車による衝突事故が多いことが分かり、情報板の設置、減速マーキングや矢羽の設置、開口部の閉鎖が行われた。

② 名阪国道の調査

高低差400メートル以上、勾配6%以上で半径200メートル以下のブローケンバックカーブ（オメガカーブ）のある事故多発の自動車専用道路、名阪国道を調査した。事故パターンとしては、1) 中央分離帯を突き破って対向車線に大型車が飛び込む正面衝突、2) 料金所周辺の渋滞追突や夜間駐車車両への追突、3) 速度超過や短い車間距離による側面衝突や橋からの落下による単独事故が多く発生していたことが分かった。正面衝突事故防止対策として、中央分離帯のコンクリート化が進められていた。新たに、夜間追突事故防止対策として、道の駅 針テラスでサービスエリア機能を充実させ、トラック専用休憩施設 奈良・針トラックステーションも開設された。単独事故防止対策としては、道路の舗装を排水性にし、鋭いカーブには、シェブロンマーカが設置された。この結果、名阪国道の事故による死者数は、大幅に減少した。

③ 高齢自転車利用者の研究

日本では、高齢歩行者事故や自転車事故をどう減らすかが大きな課題である。

2022年の交通事故死者数は2,610人。歩行者が955人（36.6%）、うち高齢歩行者は706人（27.0%）。自転車利用者は、339人（13.2%）、うち高齢自転車利用者は220人（8.4%）。

無線ジャイロセンサを装着して走行実験したところ、確認総得点、走行位置得点とも、免許を所有していない免許非保有者の方が免許保有者よりも得点が低く、大きな差がみられた。

3. 効果研究の役割と安全対策の可能性

① 職業ドライバーの教育訓練プログラム研究（奈良県トラック協会）

奈良県トラック協会が、協会の事業として、ジャイロセンサ（角速度センサ）による職業トラックドライバーの運転技能評価とその教育、運行管理での活用を実施した。トラック（教習車両）で一般道路走行時、ジャイロセンサで、ドライバーの頭部運動での交差点安全確認、右足の踏み替え動作でのブレーキ準備性を検出、評価結果を示しての教育を行い、再度同一コースを走行して評価したところ、A評価は5%から47%に、B評価は26%から40%となった。この教育訓練の研究結果は、運行管理者向け、ドライバー向けの教育マニュアルとして発行された。

② 奈良県交通安全対策委員会での安全対策の実施

奈良県と奈良県警察からの依頼で「奈良県交通事故対策検討委員会」を設置した。出会う事故が多発している十字交差点である奈良市内の神殿町東交差点を調査したところ、信号無視が多発、走行速度も高かった。対策として、十字交差点と認識させるため、交差点のカラー化、横断歩道の増設、警戒標識・車道外側線の増設、カーブミラーの撤去、走行速度については、減速路面標示の設置等を行った。さらに、歩行者用信号機の設置や、夜間雨天時も見えやすいように、ラインをAWT（全天候型溶融式路面標示材）化した。この結果、信号無視及び交差点内での速度ともに減少し、出会う事故防止のプラスの効果があった。

令和6年度 指導・監督者育成講習会

日時：令和6年9月26日(木) 午後1時30分～午後4時30分

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：24社 25名

講師：独立行政法人自動車事故対策機構 奈良支所 チーフ 向山 諒氏

事業用自動車の運転者に対して指導・監督する立場になる予

定の方、その立場にある方に向けて講習会を開催しました。会

員事業者24社から25名が参加しました。



▲講師の向山諒氏

1. トラックを運転する場合の心構え

トラックは「物流の主演」である。そのためドライバーには自身が物流やライフラインを支える一員であることを理解させ、その職業がエッセンシャルワーカーであることを自覚させる必要がある。また、トラックは走行距離あたりの事故発生件数は自家用車よりも少ない。しかし、走行距離あたりの死亡事故件数はトラックの方が多い。このことからトラックの交通事故は死亡事故につながりやすい。指導・監督者はこの危険性をドラ

イバーに理解させ、常に安全運転を心がけさせるための指導が必要となる。

2. 交通事故防止

トラックでは車輪脱落事故や追突・人身事故が多く発生している。車輪脱落事故を防ぐためには点検を計画的かつ確実に行う。そのために整備管理者と運行管理者の両者が協力し利益優先ではなく安全運転を優先した運行を行うことができる環境を整える。追突・人身事故を防ぐには「いつ」「どこ」を意識した危険予測を行うことや適性診断を活用し運転者自身に運転の癖を自覚させることが有効。他にも飲酒運転は重大な事故へとつながるため、飲酒運転事故の社会的影響を理解させることや飲酒運転を許容しない職場の空気作りが必要となる。そのためには指導・監督者が正しい知識

を持ち、前向きな気持ちを表現し指導することが大切。見て見ぬふりをすることや人格否定のような叱責、解雇をすることは問題の解決にはつながらない。

3. 指導及び監督の実施に当たって配慮すべき事項

適性診断やドラレコ、デジタコを用いて運転者毎の特性を把握する。運転者毎に重点項目を定めた指導計画を立て、指導の内容を運転者に理解させるための工夫をすることが大切。その際に必要な3つの要素として「理解」「繰り返し」「指導」が存在する。「理解」は決まりや仕組みを教える教師の役割、「繰り返し」は教えたものを上達させるコーチの役割、「指導」は効果を測り改善させるカウンセラーの役割を意識し指導する。

奈良県主催

奈良県の未来を創る 脱炭素ステップアップセミナー

奈良県の未来を創る 脱炭素ステップアップセミナーが、大和信用金庫八木支店ビル会議室で開催されました。1日目は9月9日（月）インプット編、2日目は10月7日（月）アイデア創出編が行われました。1日目は、奈良県における脱炭素の取組みの現状と課題、環境省から国における脱炭素の取組、これならできる事業所における脱炭素経営等の説明がありました。2日目は、1日目で学んだことを踏まえ、県、市町村、事業者を交えたワークショップを通じ、地域でできる脱炭素の取組について意見交換等が行われました。

奈良県トラック協会からは「トラック運送業界の環境ビジョン2030」により、取り組みやすいものを選んで実践できるように行動例が示され、トラック運送業界全体の環境対策につなげていることを説明しました。



令和6年度 第1回労働時間の上限規制と健康管理に係る研修会

日時：令和6年10月9日(水) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者22名

労働時間の上限規制と健康管理について、奈良労働局と奈良産業保健総合支援センターからそれぞれ講師を迎えて、講習会が行われました。冒頭、奈良労働局 労働基準部 監督課の今西昭男課長があいさつと講義の趣旨について説明。「持続的な成長と分配の好循環を実現する

ため奈良労働局では『働きやすい奈良』を最重点施策として人出不足解消のため、11月にイベントを開催したい」と述べました。研修会の主な内容は以下の通りです。



▲今西昭男課長



(1) 運送業に対する時間外労働の上限規制と改善基準告示について

講師：奈良労働局 労働基準部 監督課 労働時間管理適正化指導員 田中敦美氏



①時間外労働の上限規制について

自動車運転の業務については今年4月から上限規制の猶予期間が終了し、労使が合意した場合（36協定）で、時間

外労働と休日労働の合計が、年360時間、時間外労働は月45時間が上限となる。特別条項付き協定を締結すると、時間外労働の上限が年960時間（休日労働は含まない）になる。月80時間以内が目安。尚、36協定は事前に提出していないと違法になるので要注意。

②改善基準告示について

改善基準告示が改正され、1年間の拘束時間は3,300時間以内かつ1か月の拘束時間は284時間以内となっている。なお1年の拘束時間が3,400

時間を超えない範囲で、労使協定により1年のうち6か月（回）までは、310時間まで延長することができる。1日の拘束時間は13時間以内とされ、1日の休息期間は、勤務終了後継続11時間以上与えるよう努めることとし、継続9時間を下回ってはいけない。但し、宿泊を伴う長距離貨物運送の場合は1週に2回に限り1日の拘束時間を16時間とすることができる。その他、連続運転時間は4時間までで30分の休憩が必要など。

③36協定の届出の流れ

厚生労働省のホームページから申請書をダウンロードできる。現行の協定の有効期限がくるまでに所轄の労働者基準監督署へ提出する。期限の最終日に申請すると書類の不

備があった場合、違反状態になるので前もって問い合わせるなり、余裕をもって手続きをしてほしい。

労働者の健康と安全が大前提なので、会社の責任者として無

理をさせないことが大切。特に若いドライバーは休みが取りやすい方が働きやすいやすいので人材確保の面からも労働時間の管理をしっかりとやってほしい。

(2)トラック運転者の健康診断結果と健康管理について

～宝の山を活用しよう！定期健康診断結果はお宝が一杯～

講師：奈良産業保健総合支援センター 産業保健専門職 上坂聖美氏



①事業用トラックの健康起因事故

平成25年から令和4年の統計資料によると健康起因事故を起こした運転者の3割が脳・心臓疾患・大動脈瘤及び解離による。また健康起因事故で死亡した運転者は10年間で470人。そのうちの約8割が心臓・脳・血管疾患。この要因は高血圧。県内のドライバーの有所見率は肥満が49.1%、高血圧33.7%、脂質

異常34.8%となっている。

②定期健康診断の活用

健康診断の際は診断前の食事や飲酒、喫煙、処方されている薬があれば主治医に相談するなど注意事項を守ること無駄な再検査を受けずにすむ。健康診断結果から職場の有所見率をだし、診断区分をチェックする。要経過観察なら一年放置せず、途中で再検査をしてもらう。要再検査や要精密治療、要治療の場合は医療機関を受診してもらう。診断結果をもとに「ハイリスクドライバー」を把握すること。

③安全配慮義務と自己保健義務

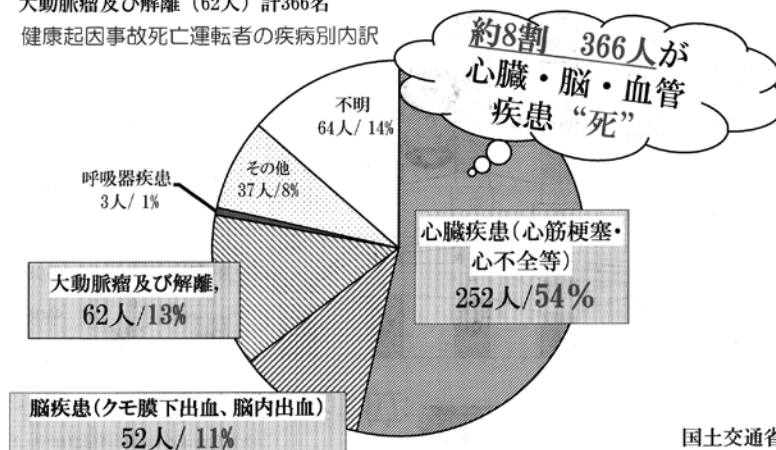
ハイリスクドライバーを放置していると、生命も運転も危険になる場合がある。肥満、

高血圧、脂質異常、糖尿病のうち3または4項目で基準値を超えるとハイリスクドライバーと認識する。「従業員が心身ともに健康かつ安全に働けるための配慮」が事業者に課されているが、自らが健康に業務に従事できるよう、できる限りのことをする義務（自己保健義務）が従業員にも課されている。

管理者はハイリスクドライバーが病院へ行ったかどうかを聞き、記録を残してほしい。乗務の可否について本人、管理者、産業医が話し合って就業上の措置を講じるころまでが健康診断。産業医がいない事業者の相談等は奈良産業保健総合支援センター（電話0742-25-3100）

健康起因事故で死亡した運転者 計470人/10年 (平成25年～令和4年)

心臓疾患(252人) 脳疾患(52人)
大動脈瘤及び解離(62人) 計366名
健康起因事故死亡運転者の疾病別内訳



国土交通省

令和6年度 「標準的な運賃」活用セミナー

日時：令和6年10月18日(金) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9名(9社)

日時：令和6年10月23日(水) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9名(9社)



▲講師の森高弘純氏

令和6年の3月に改定された「標準的な運賃」について、新しく追加された項目などテキスト

トとホームページを活用した原価計算の仕方などについて、近代経営システム研究所の森高弘純代表が解説。具体例を示しながら分かりやすく説明しました。主な内容は以下の通りです。



新しい「標準的な運賃」告示の概要

ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持しながら、国民生活と経済を支えていくために参考となる運賃を示すことを目的として、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」。運送事業者に正当な対価が支払われるよう検討会での議論を踏まえ

て令和6年3月に見直しがされた。主な見直しは以下の3点。
①「荷主等への適正な転嫁」のため運賃水準を平均約8%上げた運賃表を改定。運賃表の算定根拠となる軽油価格を120円/Lに変更し、荷待ち・荷役等の対価について標準的な水準を提示。
②「多重下請構造是正」の

ため下請け手数料を設定し、契約条件を明確化。③「多様な運賃・料金設定等」共同輸送を念頭に置いて「個建運賃」を設定。リードタイムが短い運送の際の「速達割増」や特殊車両割増などが追加されている。

新しい「標準的な運賃」の活用

燃料代が上がっているにも関わらず、値下げ要求の文書を出した会社などを公正取引委員会が令和4年に告発した。荷主に規制をかける流れになってきている。

全日本トラック協会のホームページから計算シートをダウンロードできるので、それを活用すると便利。まず自社の原価を

把握すること。間接費や実車率も入れた上で原価計算をする。1時間当たりの単価を算出すると待機料金も出しやすくなる。例えば近畿地区の大型車(10tクラス)だと1時間当たりの標準的な単価は6,188円(8時間以内)、8時間を超えた基準外労働時の単価は3,870円で1km当たりの単価は63円になる。ト

ラックは荷物を満載にして走っている時間の付加価値が一番高い。積載率を上げることが物流の効率をあげることになる。結果、顧客のコストを下げる。原価計算という武器を使って運賃交渉をし、経営改善につなげていただきたい。

第29回全国トラック運送事業者大会

日時：令和6年10月3日(木) 午後1時～
場所：熊本城ホール・ホテル日航熊本

全国トラック運送事業者大会が熊本市で開催され、奈良県からは理事・監事16名が参加しました。

全体会議では、主催者を代表して（公社）全日本トラック協会 坂本克己会長が、「平成2年の物流二法による規制緩和以降、事業者間の過当競争が生まれたが、改正物流法の施行により、『物流革新に向けた政策パッケージ』の3本柱である『商慣行の見直し』、『物流の効率化』、『荷主・消費者の行動変容』の実現に向けた動きが加速されることが期待される。今こそ、会員事業者が一致結束して取り組んでいかなければならない。」と挨拶しました。



続いてシンポジウムでは、『2024年を「物流革新元年」に』をテーマに有識者が我が国の物流革新を実現するための方策等について議論を繰り広げました。

記念講演会では歴史学者で東京大学史料編纂所教授の本郷和人氏が「名将の言葉－武人の生き様と美学」をテーマに講演を行いました。

大会の最後に大会決議が満場一致で採択され、参加者全員でガンバローコールを行い、大会を締めくくりました。



令和6年度(第50回) 奈良県産業安全衛生大会

日時：令和6年10月18日(金) 午後1時～
場所：かしはら万葉ホール（橿原市小房町）
主催：奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会



(株)Line.Tなど4社に事業場賞

第50回を迎えた奈良県産業安全衛生大会が橿原市で開かれました。

開会宣言の後、主催団体の会長を務める奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会の植田良壽会長が「職場の安全衛生状況を見直し、さらに安全衛生水準の向上を図るとともに、安全・快適な職場環境実現に取り組んでいきましょう」と来場者に呼びかけ、奈良労働局の橋口忠局長のあいさつに続いて奈良県知事の祝辞代読、橿原市長が祝辞を述べました。

労働安全衛生表彰で陸上貨物運送事業労働災害防止協会から4社が、労働災害防止に優れた成績をおさめた事業場として「事業場賞」を受賞、4社を代表して(株)Line.Tが、塚本哲夫奈

良県支部長から表彰状を受け取りました。続いて塚本哲夫支部長が奈良労働局長表彰「功績賞」を受賞したことが披露されました。

また今年度の3ヵ月無災害運動では、やまと運輸株式会社法隆寺営業所がゴールド顕彰達成事業場を代表して、塚本支部長から表彰状を受け取りました。

大会第2部では、令和6年度奈良労働局長奨励賞受賞の株式会社ジェイテクトマシンシステム結崎工場インタミジョイント事業本部工場長の田井祐司氏が

事例発表。大神神社権禰宜の高山裕宇氏の特別講演がありました。塚本支部長が閉会の辞で感謝の意とともに「安全衛生管理体制の確立を図り、更なる労働災害防止への取り組み推進をお願い申し上げます」と述べ、大会は幕を閉じました。



▲奈良労働局の橋口忠局長

労働安全衛生表彰

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部長表彰【事業場賞】（4事業場）

労働災害防止に優れた成績をおさめた会員事業場が、支部長より表彰されるものです。

- 株式会社大川通商
- 吉岡物流株式会社
- 阿古商事株式会社
- 株式会社Line.T



▲代表受領 (株)Line.T 代表取締役 中西幸代氏

3ヵ月無災害運動達成事業場表彰（186事業場）

【ゴールド顕彰】

10年連続して3ヵ月無災害運動に参加し、連続して無災害を達成した事業場。

- ・トナミ運輸(株) 奈良営業所
- ・(有)奈良吉川 本社営業所
- ・やまと運輸(株) 法隆寺営業所
- ・同 檀原営業所
- ・同 吉野営業所
- ・(株)ヨシオカ 田原本営業所

(6事業場)



▲代表受領 やまと運輸(株)法隆寺営業所 専務取締役 坂本敦史氏

【シルバー顕彰】

5年連続して無災害を達成した事業場。

- ・(株)カドラスエクスプレス 本社営業所
- ・ハウス物流サービス(株) 奈良営業所
- ・名鉄運輸(株) 奈良大和支店
- ・モミキ運送(株) 本社営業所

(4事業場)



※奈良労働局長等のあいさつ詳細は12月号に掲載します。

不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動

日時：令和6年10月1日(火) 午前11時～
場所：奈良・針トラックステーション



不正軽油は犯罪

(公社)奈良県トラック協会と県中南和県税事務所は、不正軽油追放の啓発活動を奈良・針トラックステーションで実施しました。軽油に灯油やA重油を混ぜた不正な軽油は、製造・販売・使用はもちろん不正軽油に

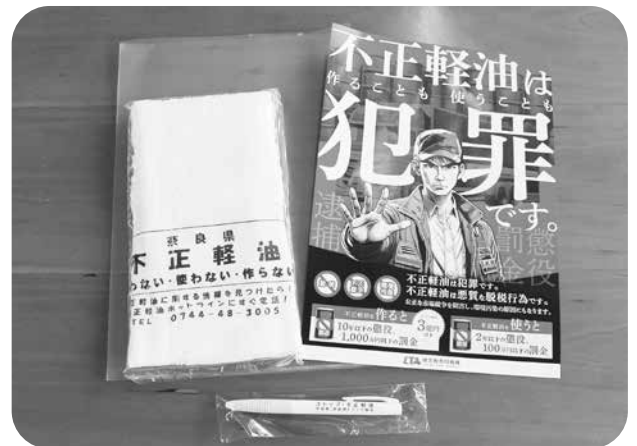
使用されると知らずながら材料を提供・運搬した人も罰せられます。

こうした内容のチラシと啓発品を200セット用意し、お昼前後の休憩等に訪れた各ドライバーに「不正軽油撲滅の啓発活

動です」「抜き打ち調査の際はご協力をお願いします」などと説明しながら、啓発活動を行いました。



▲松森大司郎 軽油引取税課課長 (右から2人目)ら4人の県職員が参加



▲啓発チラシと啓発品

令和7年度トラック関係施策に関する要望

日：令和6年9月28日(土)
場所：奈良市今市町

令和7年度トラック関係施策に関する税制改正関係、道路関係、予算・施策関係について、堀井 巖 参議院議員に塚本哲夫会長が要望しました。



▲写真左が堀井 巖 参議院議員

日：令和6年10月10日(木)
場所：奈良市二条大路南

令和7年度トラック関係施策に関する要望書を、中秀夫副会長が参議院議員 佐藤 啓 秘書 亀田 真伍 氏に提出しました。



▲写真左が秘書 亀田 真伍 氏

各地域における秋の交通安全県民運動

西和地域

日時：令和6年9月23日(月・祝) 午前10時～
場所：農業公園 信貴山のどか村 (三郷町)



自転車に乗る時の ヘルメット着用推進



西和地域は、西和警察署が三郷町の農業体験施設・信貴山のどか村で実施した交通安全の啓発活動に参加。割箸などの啓発品を訪れた家族連れらに手渡ししながら、「自転車に乗る時は必ずヘルメットを被ってください」などと呼びかけました。

活動には中西啓二副支部長ら支部のメンバー5人が参集。西和署交通課の中森泰三警部補が「一件でも事故が減らせるよう積極的にお声かけしましょう」

とあいさつし、その後、参加者は入場待ちの来場者に啓発品を手渡しました。

今回の活動では西和署員が扮する交通安全のキャラクター「ストップマン」が登場。子供たちに安全指導を行ったり、パトカーの乗車体験を実施するなどの試みもありました。中西副支部長は「思った以上に来場者が多く、充実した活動になりました」と顔をほころばせていました。



▲ストップマンが安全指導



▲啓発活動中の中西副支部長

御所地域

交通安全の集い

日時：令和6年9月22日(日) 午後1時30分～
場所：御所市防災交流館

交通安全教室

日時：令和6年9月27日(金) 午前10時～
場所：葛カトリック幼稚園



▲交通安全の集い（中央はあいさつする東川市長）

事故のない社会の 実現を



▲啓発品を東川市長に（左奥）に手渡す森本支部長（右奥）

御所地域は、御所市防災交流館で開かれた「高田地区交通安全の集い」に森本好美支部長が出席し、壇上で東川裕御所市長に啓発品を寄贈。地域住民とともに事故の根絶を誓い合いました。

催しに集まった市民を前に東川市長は「お年寄りが被害者だけでなく加害者となる事故も後を絶ちません。地域が一体となって事故のない社会の実現を目指していきましょう」などと訴え、高田警察署の朝山昭彦署長は

「死者数は前年より減っていますが、重傷者は増えており厳しい状況に変わりはありません」と県内の事故発生の概要を説明しました。

トラックの死角などを説明

一方、県民運動で御所市の行事となっている「チビッコ交通安全教室」は今回、葛カトリック幼稚園で行われ、森本支部長と西川武志副支部長が参加。森本支部長は啓発品のお絵描き帳を園児に手渡し、西川副支部長

は「トラックには運転席から見えない危険な場所があります。トラックの近くでは絶対に遊ばないでください」などと指導を行いました。



▲交通安全教室



▲園児にお絵描き帳を手渡す森本支部長



▲死角について説明する西川副支部長（右）と森本支部長



歩行者の事故防止、 自転車のヘルメット着用等 呼びかけ



高田地域は、大和高田市交通対策協議会が高田警察署と連携し市役所庁舎前の道路で実施した啓発活動に参加し、ドライバーらに安全運転の徹底を呼びかけました。

同協議会の会長を務める堀内大造市長は冒頭、市役所のロビーで「反射材の着用推進や安全な横断方法の実践による歩行者の事故防止や自転車のヘルメット着用など今回の安全運動で掲げる重点項目を念頭に置き

積極的に声かけをしていきましょう」などとあいさつ。続いて高田警察署の朝山昭彦署長が県内の交通事故の現況を説明し、「事故の6割はお年寄りが関係するもの。高齢者の事故を防ぐためにも早めのライト点灯をお願いします」と述べました。

今回の活動で配布する啓発品を堀内市長に寄贈した高田支部の西川直利支部長は「今後も地域の交通安全の実現に向け支部一丸となり活動してまいりま

す」と意気込んでいました。



▲啓発品を寄贈し、堀内市長（右）と「飲酒運転根絶」を手にする西川支部長（中央）



▲堀内大造市長も啓発



飲酒運転根絶を宣言



桜井地域は関係する各団体と連携し、「卑弥呼の里 交通事故死ゼロを目指す日」として啓発活動を実施しました。開会式では桜井市交通対策協議会の会長でもある松井正剛桜井市長があいさつ。「交通安全県民運動最終日の活動は、交通事故死ゼロを目指す日として飲酒運転根絶宣言を行いたい。飲酒運転は自分自身をコントロールすることのできない人が起こす犯罪。すべての人が心一つにして、飲酒運転をさせないという機運の醸成を図っていくことが大

切」と述べました。

桜井警察署の宮野勝夫署長は、自転車乗車時のヘルメットの着用率について奈良県が全国平均より低いことなどを説明し、スマホを見ながらの『ながら運転』の危険についても訴えました。桜井地域交通安全活動推進委員協議会 池田重司会長の飲酒運転根絶宣言のあと活動にうつりました。

森本禎男支部長ら桜井支部のメンバーは「高齢者を交通事故から守ろう」や「交通安全運動実施中」の幟、「スマホ禁止」

の札をもって、ドライバーらの目につくよう交通安全を訴えていました。



▲あいさつする松井正剛市長、隣は宮野勝夫署長



▲啓発活動中の森本支部長



一人ひとりの交通安全意識を高めよう



通勤通学のラッシュアワーがはじまろうかという朝の時間、JR郡山駅周辺で啓発活動を行いました。

まずは大和郡山市の上田清市長があいさつ。奈良県は自転車のヘルメット着用率が全国平均と比べて低いことや、新たな排出ガス規制の強化によって排気量50cc以下の原付（原付一種）バイクが2025年11月以降生産中止となることなどに触れながら、「交通ルールも変化する。その意識を一人ひとり高めても

らうことが大切」と啓発活動の意義を述べました。その後、中秀夫支部長ら郡山支部員は同駅の改札前と東西の各ロータリーにわかれ、通行する人々に交通安全運動の呼びかけを行いました。

最後は郡山警察署の中井義男署長が、午後6時台の事故が圧倒的に多いことや、オートバイが絡む重大事故などの現状を説明、「一件でも事故を減らすべく、一丸となって交通安全に取り組んでいく」と決意を表して

今後の交通安全運動へも協力を呼び掛け、啓発活動を締めくくりました。



▲中井義男署長



▲上田清大和郡山市長

奈良地域

啓発活動

「交通安全バス駅前啓発活動」

日時：9月20日(金) 午後2時30分～ 場所：近鉄学園前駅北側改札前 奈良西署
日時：9月20日(金) 午前10時30分～ 場所：サンパルク田原
日時：9月21日(土) 午前10時30分～ 場所：イオンモール奈良登美ヶ丘

交通安全決起大会

「交通安全決起大会」 奈良署

日時：9月25日(水) 午後1時30分～ 場所：学園前前ホール

啓発活動

「死亡事故ゼロを目指す交通安全キラキラ広報啓発活動」

日時：9月30日(月) 午後2時30分～ 場所：JR奈良駅東側広場



キッズポリスとともに 交通安全を呼びかけ



奈良地域は秋の交通安全運動が始まる前日、岡田俊則署長をはじめとした奈良西警察署員の方々と、奈良市内の「みずほ保育園」の園児らとともに、啓発活動を行いました。

園児の皆さんは奈良交通バスに乗って近鉄学園前駅の改札口前に登場。バスから降りて整理すると、声を揃えて元気いっばいに交通安全メッセージを宣言。その後、駅を行き交う方々に啓発品を配りながら、交通事故防止を訴えかけました。

また、園児の皆さんが描いた交通安全ポスターがバスの運転士に進呈され、バスの車内に掲示されました。この「交通安全バス」は、今期の運動期間中、路線バスとして走行し、乗客に交通ルールの順守などを訴えかける役割を果たします。

町ゆく歩行者などに交通安全を呼びかけるために、園児らは再びバスに乗車。「発車オーライ！」の掛け声で出発したバスを、その場に居合わせた方々と一緒に見送り、啓発活動を無事

終わりました。

30日には「死亡事故ゼロを目指す交通安全キラキラ広報啓発活動」をJR奈良駅東側広場で実施。駅利用の方や観光客らに交通安全を訴えました。



▲岡田俊則署長



▲園児の代表がポスターを運転士さんに進呈



▲キッズポリスを乗せたバスを見送り



飲酒運転の根絶を訴え



異富美男支部長ら天理支部員は、天理市やまのべホールに面する道路で啓発活動を行いました。

運動に当たって、天理警察署からは重点項目として「反射材用品等の着用推進」「自転車および特定小型原動機付き自転車利用の際のヘルメット着用」そして「飲酒運転の根絶」の3点が挙げられました。天理地域の啓発活動は、例年通り道行く車に停止してもらって行うため、

主に「飲酒運転の根絶」について、ドライバーの皆さんに呼び掛けを行うことに。

停止した車に乗っていた方が多くが最初は驚いた様子でしたが、啓発品を受け取りながら飲酒に伴う事故が絶えないことや飲酒運転が重大事故を引き起こしていることなどの説明を受けると、何度も頷いたり、「わかりました」と答えて、真摯に受け止めておられる様子でした。また、「毎年お疲れ様です」と

いう声もあり、これまでの啓発活動の積み重ねの意義を感じられる啓発活動となりました。



▲バイクが絡んだ事故についても啓発



▲啓発活動中の異支部長



交通事故死ゼロを 目指して



田原本地域は道の駅のある唐古・鍵交差点周辺で啓発。活動に先立ち天理警察署の北川真也交通課長が「交通安全運動もあと数日間。事故がないよう、本日の活動もお願いしたい」とあいさつ。萩原良介支部長は「活動を続けていく中で事故がひとつでも減らせるようやっていきたい。交通安全運動最終日の9月30日は『交通事故死ゼロを目指す日』ということで、みなさんと協力しながら周知して目指

していきたい」と述べました。

啓発活動は支部のメンバー10人が参加。天理警察署の署員の協力のもと、信号待ちのドライバーらに「交通安全運動です。安全運転にご協力を」と啓発グッズを渡して、声をかけていました。当日は遺跡公園でマルシェ等のイベントもあり、公園に向かう家族連れらにも交通安全を呼びかけました。



▲あいさつする北川真也交通課長



▲萩原良介支部長



薄暮時に交通安全を呼びかけ



檀原地域は交通量の多くなる夕方、檀原警察署前の四条町交差点で啓発活動を実施。活動に先立って乾浩之支部長が「今日は秋の交通安全運動週間の初日で30日までが期間。交通量の多い時間帯なので車に注意して啓発活動をしてください」とあいさつ。檀原警察署の今西寿広署長は「秋の活動には3つのポイントがある。歩行者の交通事故防止、薄暮時の交通事故防止と飲酒運転の根絶、自転車及び特定小型電動機付自転車の交通

ルールの徹底。この3点を重点的に訴えていきたい」と述べました。

乾浩之支部長ら支部のメンバー10人は警察署署員の誘導のもと、信号待ちのドライバーらに「秋の交通安全運動期間です。気をつけて運転を」と声をかけながら啓発品を渡していました。

終了後は檀原地区安全運転管理者協会の山辺元康会長が「継続していくことが大切」と活動の意義を述べて締めました。



▲あいさつする今西寿広署長、右は乾支部長





吉野路から 交通事故をなくそう



吉野地域は秋の交通安全県民運動の始まる前日、関係する各団体とともに「吉野路交通安全運動決起大会」に参加。タオルやボールペン、吉野杉箸を各150セット寄贈し、櫻本貴大支部長ら5人で交通安全を呼びかけました。

啓発に先立ち吉野地区交通対策協議会の中井章太会長（吉野町長）があいさつ。「明日から3連休ということで秋にかけて観光のシーズンになってくる。特に大淀町は梨もあるし、いろ

いろなところへ多くの方がお見えになる。地域の方々の安全を守るため日々の啓発活動が重要になってくる」と述べました。吉野警察署の柿内利成署長は「秋の重点目標は3点あり、反射材の着用推進による歩行者の安全、自転車のヘルメット着用、夜間のライト点灯と飲酒運転禁止」と訴えました。各団体の参加者は交差点で信号待ちをするドライバーらに声をかけながら安全運転を呼びかけました。



▲あいさつする柿内利成署長



▲中井章太吉野町長



▲啓発活動中の櫻本支部長



ライトは早めに点灯を



宇陀・吉野地域は、桜井警察署の協力を受け、宇陀市の国道165号西峠交差点で支部独自の啓発活動を実施し、週末を利用して吉野方面などに向かうドライバーらに啓発品を手渡しながら、交通安全運動の重点項目のひとつである早めのライト点灯などを呼びかけました。

小林茂新支部長は活動を前に宇陀警察庁舎で「今回の安全運動の重点項目を周知できるよう皆で精一杯声をかけていきましょう」とあいさつ。同庁舎の

大久保充敏所長は「事故防止には地域の皆様の協力が不可欠です。トラック協会の皆様の取り組みに感謝申し上げます」と述べました。

啓発活動の指揮を初めて執った小林支部長は「次回も充実した活動になるよう準備を進めていきます」と話していました。



▲大久保充敏所長



▲あいさつする小林支部長



飲酒運転の根絶など 呼びかけ



五條地域は京奈和自動車の五條北インターチェンジ付近で活動。啓発に先立ち、辰己千里支部長は「例年に比べて交通量が増えていると感じている。五條警察の方々の協力を頂き、啓発活動をしていきたい」とあいさつ。五條警察署の藤原準也交通課長は「管内では1年間、交通死亡事故は発生していないが、人身事故とケガのない物損事故は昨年と比べて増加している。交通量が増えているのが原因となっている。9月27日は県内統

一デーとして、夕暮れ時の早めのライト点灯、ハイビーム活用促進、飲酒運転の根絶が掲げられている。飲酒運転をしないよう一声かけていただきたい」と訴えました。

啓発活動には支部のメンバー13人が参加。警察署署員の誘導のもと行われました。各メンバーはタオルやボールペン、啓発リーフレットなどをセットにして、「秋の交通安全運動期間です、飲酒運転はしないよう」などと声をかけて各ドライバー

らに呼びかけていました。



▲藤原準也交通課長



▲あいさつする辰己支部長

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

10月15日現在

合図して
ゆずってもらって
笑顔でお礼

区 分	令和6年	前年同期	増減数	備 考
総件数	31,107 件	30,538 件	569 件	1日に約 108 件
人身事故件数	1,891 件	1,977 件	-86 件	1日に 7 件
死者数	15 人	19 人	-4 人	約19日に 1 人
負傷者数	2,286 人	2,411 人	-125 人	1日に約 8 人
物損事故件数	29,216 件	28,561 件	655 件	1日に約 122 件

※令和6年の件数、死傷者数は概数です。

2 県内の事業用貨物自動車に関係する交通事故発生状況

10月15日現在

区 分	令和6年	前年同期	増減数
総件数	1,586 件	1,538 件	48 件
人身事故件数	88 件	95 件	-7 件
死者数	1 人	2 人	-1 人
負傷者数	110 人	131 人	-21 人
物損事故件数	1,498 件	1,443 件	55 件

※令和6年の件数、死傷者数は概数です。



3 安全運転の意識を高めよう

ちょっとくらい大丈夫、その油断が大きな事故に繋がります。

①速度超過の危険性

速度が上がると子供の飛び出し等、危険の発見が遅れたり、発見してもとっさに対応できず、重大な交通事故に繋がります。また、事故を起こしたときの衝撃力は速度の2乗に比例して大きくなります。速度が2倍になると衝突力は4倍、速度が3倍になると衝突力は9倍にもなります。



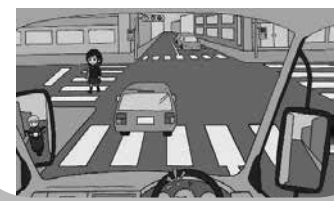
②速度と距離の関係

時速40kmで走行中の車が、2秒間に進む距離は約22mです。その間に、歩行者が道路を横断したり、前の車が停止しているかもしれません。前方の異変に気付いたときは減速が間に合わず、高速で衝突して重大事故につながる可能性があります。



③車の死角・道路の死角

運転席から周囲の安全を確認するには目視やミラーを活用しますが、ミラーではカバーしきれない死角があります。また、道路にも駐車車両による死角や対向車による死角があります。死角からの飛び出しに注意し、死角に危険がないか確認しましょう。



軽油価格調査集計表(2024年8月)

令和6年9月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2024年8月

単純集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	126.13	113.84	124.38

2024年8月

元売別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	122.30	112.17	121.72
出光昭和シェル	141.63	117.22	115.50
キグナス			
コスモ	118.50	114.23	
その他	125.02	112.43	127.15

2024年8月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	129.27	113.54	124.20
30～50キロリットル未満	120.27	118.16	125.04
50～100キロリットル未満	117.17	113.88	
100キロリットル以上	118.50	110.56	

2024年8月

支払期限別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	120.00	122.74	118.70
30～60日未満	126.20	112.29	125.32
60日以上	143.00	114.75	

軽油価格推移表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年4月	127.79	115.32	125.32
2024年5月	129.81	114.72	124.44
2024年6月	125.98	115.23	125.62
2024年7月	123.69	114.63	125.08
2024年8月	126.13	113.84	124.38

※消費税抜きの価格となります。

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策の基本

管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

管理体制の強化

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する
- アルコール検知器による測定を徹底する
- アルコール検知器に使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する
- 点呼の執行体制を強化する

飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する
- ドライバー本人の了解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する

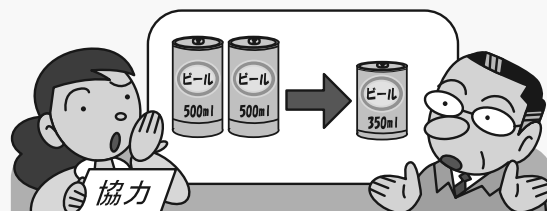
指導・啓発活動の推進

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する
 - 飲酒が運転に及ぼす影響
 - 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する

家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する



飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる

奈良労働局からのお知らせ

奈良労働局からのお知らせ

11月には「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

1人でも労働者（パート、アルバイトを含む）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に対して保険給付や事業主助成などを行っています。

事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、忘れず加入手続きを行ってください。

電子申請なら24時間、365日いつでもOK！口座振替納付も便利

★お問合せ先★

労働基準監督署

公共職業安定所（ハローワーク）

奈良労働局 総務部 労働保険徴収室

電話：0742-32-0203

近畿交通共済からのお知らせ

今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など15のトラック共済を会員とする全国団体）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。

去る10月8日に行われた交協連事故防止正副委員長会議において選考会議が行われ、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

標語の部	優秀賞	ハンドルを握る責任 安全確認	社納運輸(株) 横井 亨
	佳作	先を読み 危険回避で 事故防止	(株)ワイエー物流 横山 桂子
	佳作	点呼から 防げる事故が あったはず	(株)三幸流通 小川 あすか
	佳作	乗る前に 家族の為に する点検	(株)フジライン 平山 教雄
	佳作	ゆずられた 急いで行かずに まず確認	トナン輸送(株) 中井 富夫
体験記の部	優秀賞	事故から学ぶ事故防止について	トナン輸送(株) 村山 武弘
	佳作	鹿の飛び出し	越野運送(株) 森木 圭一
児童画の部	低学年の部	佳作 ゆっくりはしろう	(株)南和 浜崎 航成(3年生)

標語の部 入選作品(最優秀賞・優秀賞)

最優秀賞	競うなら	スピードよりも	プロ意識	(三重) (株)美鈴急送 若林 学
優秀賞	出発時	ぐるりとトラック	ひと回り	(北海道) 広野運輸(株) 荒木 章弘
優秀賞	事故防ぐ	心の余裕と	車間距離	(東北) 三陸輸送(株) 庄司 喜久夫
優秀賞	いけるかな	いってはいけない	黄色信号	(東北) 常磐郵便輸送(株) 鈴木 理
優秀賞	先を読む	見えない危険	潜む事故	(新潟) トナン輸送(株)新潟営業所 坂田 康治
優秀賞	ゆずりあい	心の余裕が	事故防ぐ	(関東) 柴又運輸(株)営業本部 阿部 昭人
優秀賞	安全を	今日も願って	点呼する	(中部) ホイテクノ物流(株) 坂倉 忍
優秀賞	黄信号	アクセル踏まずに	ブレーキを	(兵庫) (株)新宮運送 鳥越 博明
優秀賞	便利でも	頼り過ぎない	バックアイ	(兵庫) (株)KTL 上村 雄二
優秀賞	予知する目	死角に注げ	何度でも	(岡山) (株)尻物流 春木 美恵子
優秀賞	行けるかな?	迷いの先は	もうキケン	(南九州) 中九州食品サービス(株) 安枝 桂一郎

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743—59—1701まで

近畿共済安全通信

飲酒運転根絶！ 追突・交差点事故ゼロをめざして！

1 飲酒運転の根絶をめざして ～依然として後を絶たない飲酒運転事故～

令和7(2025)年の目標値：
死者数と重傷者数の合計970人以下／飲酒運転ゼロ



出典：警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

「飲酒運転」による死亡事故率は、
「飲酒なし」の場合に比べ約6倍



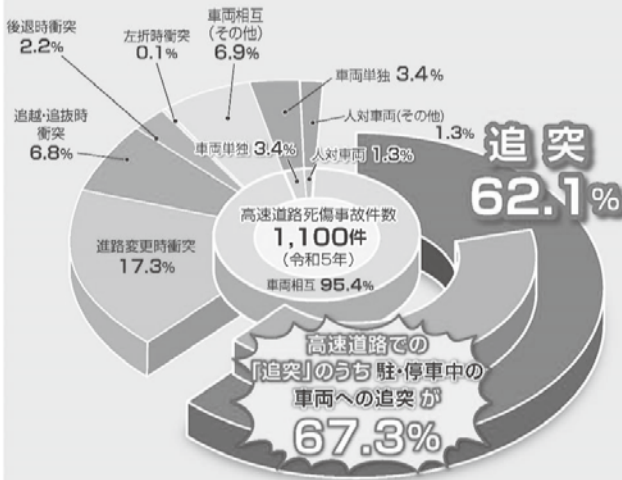
出典：警察庁交通局

令和5年中の原付以上運転者で第1当事者とする全交通事故が対象

2 追突・交差点事故ゼロをめざして

■高速道路における死傷事故件数の状況

高速道路での死傷事故の6割強は追突、
うち7割近くは駐・停車中の車両への追突

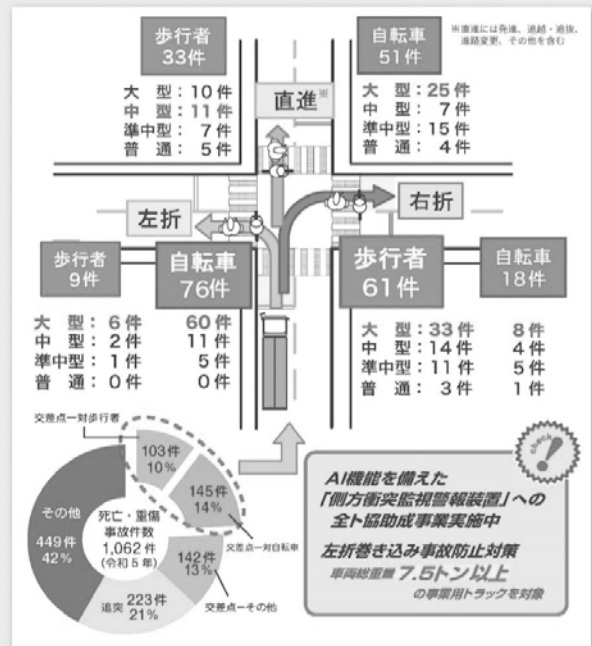


出典：(公財)交通事故総合分析センター

※「死傷事故件数」および「死亡・重傷事故件数」は事業用貨物自動車(軽自動車を除く)を対象とする

■交差点における死亡・重傷事故の状況

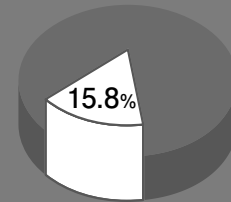
左折時の9割近くは対自転車、右折時には8割近くが対歩行者



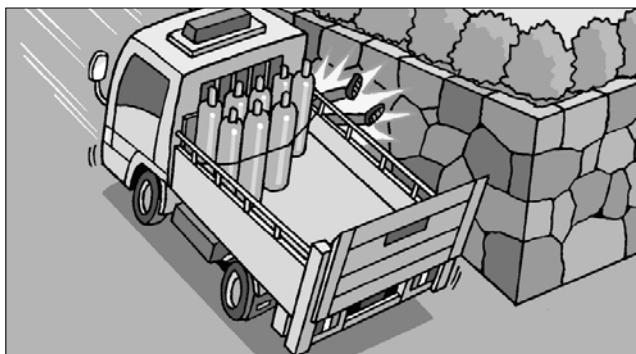
AI機能を備えた「側方衝突監視警報装置」への全ト協助成事業実施中
左折巻き込み事故防止対策
車両総重量7.5トン以上の事業用トラックを対象

「トラック事業における総合安全プラン2025」全日本トラック協会策定

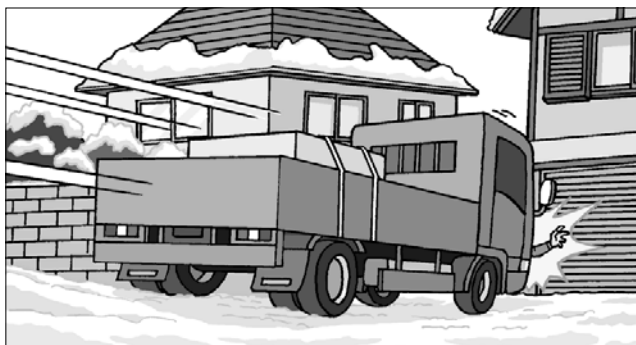
重大な労働災害を防ぐためには

4
トラックの
無人暴走による
死亡災害

トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、トラックが動き出す可能性がある状態（パーキングブレーキを使用しなかった、緩かったなど）で降車したことが大半でした。その一方で、ギアロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていても、降雪した坂道で逸走した例もありました。

事例 1 坂道で動き出した無人トラックを止めようとして轢かれる（死亡災害）


被災者（ドライバー）は、傾斜のある道路（7～9度）に駐車させていた無人のトラックが後ろに動き出したため、止めようとして運転席に乗り込もうとしましたが、振り落とされた結果、トラックと石垣との間に挟まれました。なお、トラックを駐車させた際、エンジンは停止されていましたが、トラックのパーキングブレーキは緩く、ギアロックがされていなかったために、適切にブレーキが利いていない状態でした。

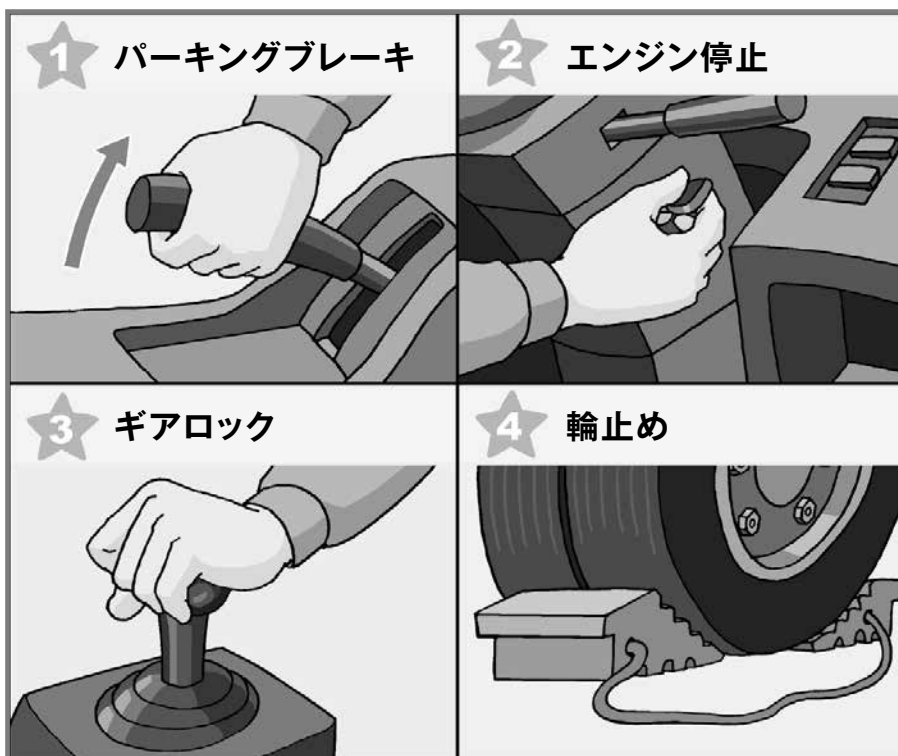
事例 2 積雪路面で無人トラックが動き出し住宅ガレージの支柱に挟まれる（死亡災害）


積雪し、傾斜のある道路（約10度）に駐車させていた無人のトラックが前方に動き出したため、トラックの前にいた被災者（ドライバー）がトラックに押しやられ、住宅ガレージの支柱との間に挟まれました。なお、駐車時にはパーキングブレーキが適切に使用されていたほか、エンジンが停止され、ギアロックもされており、タイヤにはチェーンも装着されていました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

降車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう



ひとこと アドバイス

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所にトラックを駐車させるようにするとともに、逸走防止措置の4点セットを確実に行ってから車を離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたままで車から離れた際に被災した事例もありましたので、十分に注意が必要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラックの停車、ドライバーの降車、トラック内での待機について、作業手順を定めましょう
- ▶ 停車時にトラックが動き出しても、止めるために車に近付くことは厳禁とし、周囲への警告を發しましょう
- ▶ 降雪・凍結した坂道（わずかな傾斜も含む）では原則として、停車させないようにしましょう



トラックの構造上の特性

1 車高と運転

4 高架下は要注意

◆鉄道の高架橋のガードに衝突すると重大な事態を招く

車高の高いトラックを運転するときには上方にも注意が必要です。なかでも鉄道の高架橋のガードでは、その高さを必ず確認しなければなりません。万一、ガードに衝突し鉄道の運行をストップさせるような事態になれば、鉄道を利用する多くの人々に迷惑をかけるだけでなく、莫大な損害賠償を求められます。したがって、少しでも危ないと判断したときは決して進入してはなりません。

そのためにも、運転するトラックの車高を正確に知っておく必要があります。

また、平ボデー車は、荷物積載後は車高より積載物が高くなっている場合がありますので、注意が必要です。

◆看板やひさしも要注意

狭い道路で対向車とすれ違うときなどに左側に寄り過ぎると、荷台やサイドミラーが看板やひさしなどに衝突することがあります。

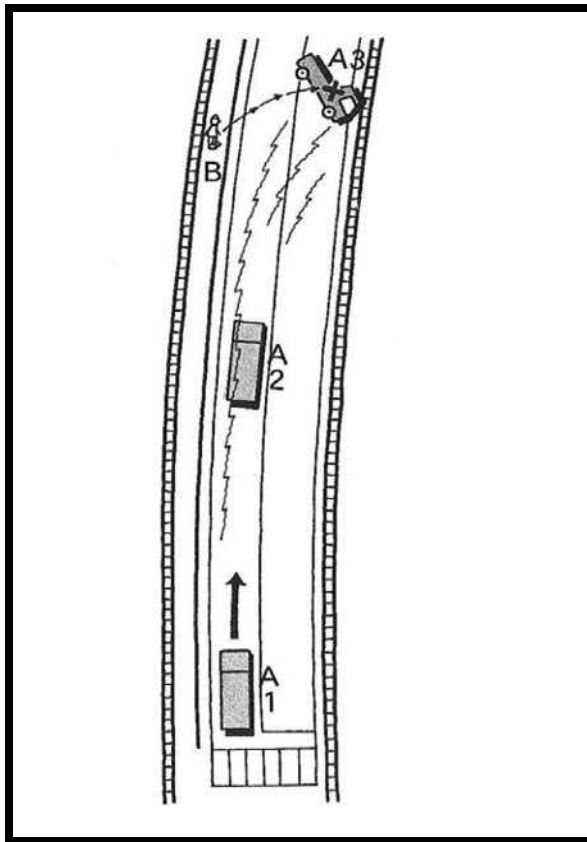
こうした事故は、軽微な物損事故だから大したことはないと考えてはなりません。看板やひさしなどのなかには高価なものもあります。また、それらが荷主や重要な顧客先である場合は、会社の信用にも関わりますから、決して軽く考えないようにしましょう。



事業用自動車事事故事例 No.111

(一般貨物) 速度超過の貨物車と高齢歩行者の飛び出し事故

■事故の概況



事故類型：人对車両 横断中
 発生日時：
 当事者A：普通貨物車 40歳代 男性
 当事者B：歩行者 70歳代 男性

■ 事故の概要

Aは片側1車線道路を時速約75kmで走行中、左側歩道上に立っているBに気付きましたが、特に危険を感じることなくそのままの速度で走行しつづけたところ、Bが歩車道の境界ブロックを超えて車道に出てくるのを発見しました。Aは、危険を感じブレーキと右への急ハンドル操作で回避しようとしたのですが、バランスを崩して横転した際にBに衝突しました。

Bは、道路を斜めに横断し始めたところ、Bを回避しようとして横転したA車の下敷きになりました。

■ 事故から学ぶ

この事故の主な原因は、普通トラックの速度超過です。歩行者が道路を横断する可能性を考え、事前に十分に減速をし、歩行者の動きに注意していれば、無理なく回避できたと思われます。また、荷物を積んでいる時には制動距離が延びたり、バランスを崩しやすいものなので、速度を控えめにするとともに、急なハンドル操作やブレーキ操作をしないようにすべきです。

歩行者は、道路を横断するときは必ず横断歩道を利用しましょう。やむを得ず横断歩道以外を横断する場合は、左右の安全を十分に確認しましょう。車の速度は見た目より早いものです。走行車両が見えたら、かなり先と感しても、車の通過を待って横断するようにしましょう。

KIT事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

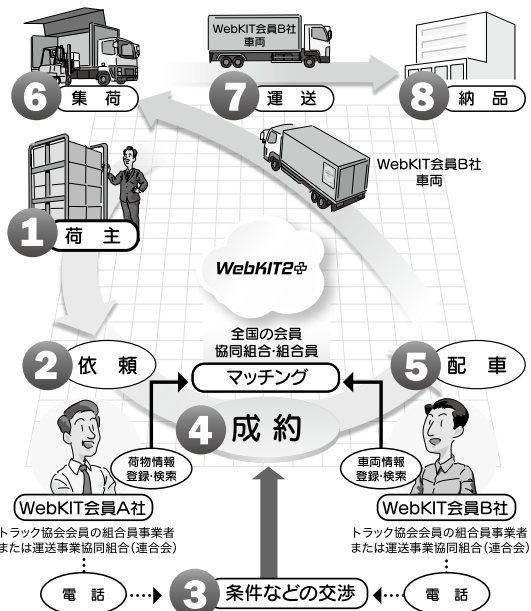
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※入会金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧ください。



右のQRコードから
動画をご覧ください。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	アドブルー /
122円 (令和6年9月現在)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=78~79円 (令和6年3月)
120円 (令和6年9月現在)	※消費税別 ※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

適正化事業・巡回指導報告書(令和6年9月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和6年9月実施状況		令和6年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
20件	19件	4月	12件	8月	10件	12月	件	
		5月	14件	9月	19件	1月	件	
		6月	15件	10月	件	2月	件	
		7月	12件	11月	件	3月	件	
							82件	

令和6年9月実施結果						
調査事項				調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。			19	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。			19	1	5.3%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。			19	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。			19	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。			19	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)			11	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。			19	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。			19	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。			6	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。			0	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。			19	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。			19	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)			9	0	0.0%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。			19	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。			19	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。			19	1	5.3%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。			19	0	0.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。			19	2	10.5%
	6. 過積載による運送を行っていないか。		☆	19	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。			19	0	0.0%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。			19	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。		☆	14	0	0.0%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。			9	2	22.2%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。			19	2	10.5%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。			15	4	26.7%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。			15	1	6.7%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。			19	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。			19	1	5.3%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。			19	1	5.3%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。			19	0	0.0%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。			19	0	0.0%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。			15	0	0.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。			19	0	0.0%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)			19	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。			19	3	15.8%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。			19	0	0.0%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。			19	0	0.0%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。			19	1	5.3%
指導件数合計				645	19	2.9%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	11件	5件	件	件	件	件	16件
新規参入	1件	1件	件	件	件	件	2件
新規(他)	件	件	1件	件	件	件	1件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	12件	6件	1件	件	件	件	19件

() は会員外の件数です

トラック協会・陸災防奈良県支部

11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
7	木	13:00～	奈良県救援物資輸送実動訓練	桜井市芝運動公園
7	木	13:30～	グリーン経営促進研修会	奈良県トラック会館
8	金	14:00～	環境キャンペーン広報活動	近鉄郡山駅前周辺
9	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
11	月	11:00～	令和6年度安全性優良事業所奈良運輸支局長表彰式	奈良運輸支局2階会議室
15	金	14:00～	労働時間の上限規制と健康管理に係る研修会(2回目)	奈良県トラック会館
16	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
17	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
18	月	13:30～	省エネ運転講習会	奈良県トラック会館
21	木	13:30～	トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー	奈良県トラック会館
21	木	14:00～	整備管理者選任後研修	いかるがホール
21	木	14:00～	令和6年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	近 畿 運 輸 局
23	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
24	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
26	火	10:00～	引越基本講習	奈良県トラック会館
27	水	10:00～	引越管理者講習	奈良県トラック会館
28	木	11:00～	奈良県過積載防止対策連絡会議・啓発活動	奈良・針トラックステーション

12月の行事(予定)表

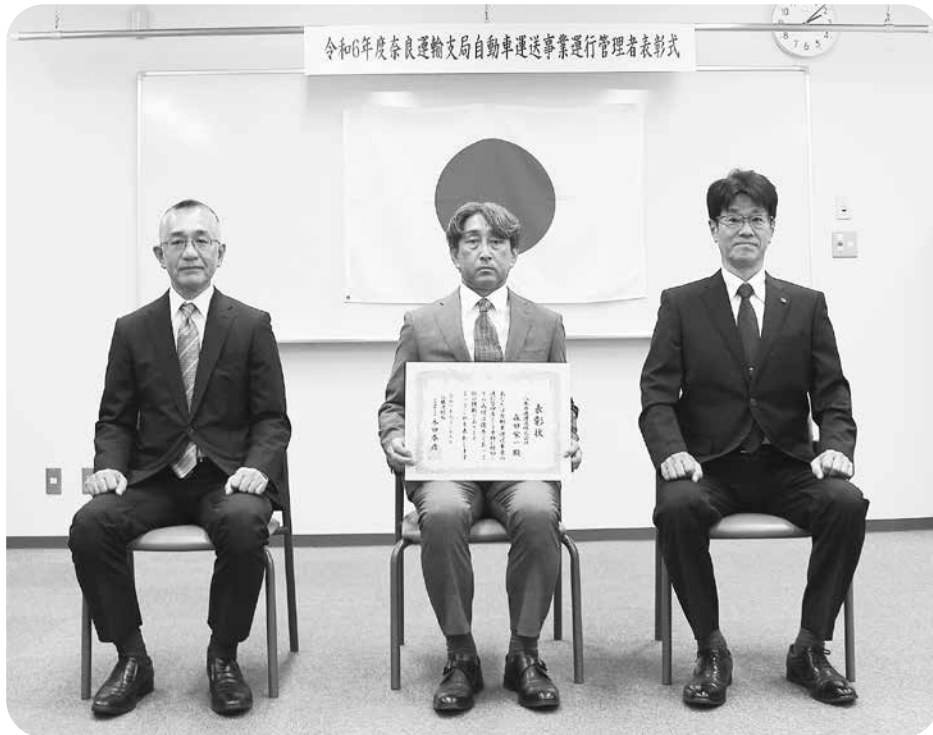
日	曜	時 間	行 事	場 所
6	金	13:30～	プラン2025目標達成セミナー	奈良県トラック会館
18	水	14:00～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール



令和6年度 奈良運輸支局 自動車運送事業 運行管理者表彰式

日時：令和6年9月25日(水) 午後2時～

場所：奈良運輸支局 2階



▲左から本田支局長、森田氏、塚本会長

八木日進運送株式会社 森田栄一氏が受賞

運行管理者として長年にわたり業務に精励し、優秀な成績を取めたとして八木日進運送株式会社の森田栄一氏が近畿運輸局奈良運輸支局長表彰を受賞しました。

表彰状授与式のあと奈良運輸支局の本田泰彦支局長が「森田様には本日の受賞を契機に更な

る輸送の安全を確保して頂くため、引き続き運行管理業務の向上に努めて後進の育成にもご尽力を賜りたい」と式辞を述べました。来賓の(公社)奈良県トラック協会の塚本哲夫会長は、祝辞で奈良県内で4人目となる栄えある受賞であり、ドライブレコーダーの映像を活用した運

転者への安全教育やグループ会社主催の事故防止研修会にも出席し、交通情勢や法改正等の情報取得、理解に努めていることなどを紹介しました。

森田栄一氏は、「今後も輸送の安全を確保し、運行管理業務に努めます。」と感謝を述べました。



▲塚本会長から記念品贈呈



「トラックの日」PR活動

日時：令和6年9月21日(土) 午前10時～
場所：近鉄奈良駅 行基広場



トラックはくらしと経済を支えるライフライン

秋の交通安全県民運動の初日でもある3連休初日の9月21日、奈良県トラック協会では「トラックの日」の街頭啓発活動を奈良警察署と連携して近鉄奈良駅の行基広場で実施。当日は佐保山こども園と卒園学童らがダンスと太鼓演奏で会場を盛り上げ、啓発活動にも協会のメンバーとともに参加しました。

開会にあたって塚本哲夫会長は「平成4年から10月9日を『トラックの日』として『トラックはくらしと経済を支えるライフ

ライン』を統一テーマとしたイベントを全国各地で実施している。当協会では事故防止・交通安全対策、環境対策、災害時緊急輸送対策を3つの大きな柱として取り組んでいる。本日の活動により事故が1件でも減らせるよう願っている」とあいさつ。

奈良警察署の小畑浩康署長は「悪質な違反、危険な違反の摘発を徹底してやっていく。本日参加してくれた子どもたちの願いでもある交通事故を無くせるよう努力していく」と決意を語

りました。啓発に当たって協会では「知っていますか？物流の2024年問題」と表示した紙袋にトラックミニ百科、「トラックの日」記載のタオル、災害時緊急用給水袋、災害時防災用簡易照明灯などを詰め合わせた啓発品を用意。協会の広報委員ら27人が子どもたちと手分けして、「交通ルールを守りましょう」と声をかけながら啓発品を配布しました。



▲あいさつする塚本哲夫会長（右は小畑浩康署長）



▲佐保山こども園の園児と卒園学童らによるダンスと演奏



■「トラックの日」

全日本トラック協会と47都道府県のトラック協会では平成4年から10月9日を「トラックの日」と定め、緑ナンバートラックの役割・重要性を社会にアピールしています。

トラック奈良 2024年11月 第367号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
 TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

「点呼」は安全運行の要

安全最優先の徹底 飲酒運転の根絶

近畿運輸局 奈良運輸支局
奈良県トラック協会